

福井大学教育地域科学部附属学校園の協働探究の展開：第4回合同研究会を中心にして

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2014-12-02 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 森, 透 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10098/8609

福井大学教育地域科学部附属学校園の協働探究の展開

—第4回合同研究会を中心にして—

森 透

はじめに

本稿は、附属学校園の協働研究の歩みをまとめた筆者の3つの報告（注1）を踏まえて、平成22年度に取り組んできた附属学校園の協働探究の歩みと、特に平成23年1月に実施した第4回合同研究会について述べていきたい。本稿の柱は、第1部では附属学校園の役割や存在意義についての現状と課題、特に文部科学省の附属学校園に関する考え方や全国の附属学校園の取組み等について明らかにする。第2部では福井大学の附属学校園の協働の歩みを、4校園管理職会議と2つのプロジェクト、及び第4回合同研究会を軸として明らかにし、それを踏まえて今後の展望を示したいと考える。

<注1>

- ① 拙稿（2009）「福井大学教育地域科学部附属学校園における協働研究の取り組みと課題—「学校改革会議」の創設と展開—」『福井大学教育実践研究』第33号(福井大学教育地域科学部附属教育実践総合センター紀要)
- ② 拙稿（2009）「福井大学教育地域科学部附属学校園の存在意義と協働研究の可能性」『教師教育研究』第2号(福井大学教職大学院研究紀要)
- ③ 拙稿（2010）「福井大学教育地域科学部附属学校園の協働研究の歩みと今後の展望—第3回合同研究会を軸にして—」『教師教育研究』第3号(福井大学教職大学院研究紀要)

1. 附属学校園の役割と存在意義

1 文部科学省の提起—「附属学校の新たな活用方策等」文書（平成21年3月）

文部科学省は、2009（平成21）年3月26日付で「国立大学附属学校の新たな活用方策等について」という文書の中で、「附属学校は、学部・研究科等における教育に関する研究に組織的に協力することや、教育実習の実施への協力を行う等を通じて、附属学校の本来の設置趣旨に基づいた活動を推進することにより、その存在意義を明確にしていくことが必要ではないか」と提起している。そして、新たに附属学校の存在意義(役割)として以下の2点が強調されている。

- ① 国立大学の附属学校である特性を活かし、大学・学部の持つ人的資源を活用しつつ、公立学校で実施するものとは異なる先導的・実験的な取組を中長期的視点から実施し、関連する調査研究を推進する「拠点校」として、国の教育政策の推進に寄与すること、
- ② 地域の教育界との連携協力の下に、地域の教育の「モデル校」として、地域の教員の資質・能力の向上、教育活動の一層の推進に寄与すること。

ここで提起されている2つの役割、つまり①「公立学校で実施するものとは異なる先導的・実験的な取組」、②「地

域の教育の『モデル校』として、地域の教員の資質・能力の向上、教育活動の一層の推進」とは具体的には何か。それは国立大学の附属にはは公立学校をリードする役割が求められているのではないか。福井大学には附属幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校の4つの附属学校園が存在するが、それぞれがこの2つの役割を果たしていくことが求められているのである。

ここで公立学校との交流人事について一言しておきたい。全国の附属学校園の中でも、歴史的に主に大学採用の教員で構成されている学校がいくつかある。たとえば、筑波大学・お茶の水女子大学・奈良女子大学・東京学芸大学等の附属学校園である。この中には近年一部交流人事を取り入れている学校もあるようであるが、基本的には大学採用の教員が中核となっている。さらに、これらの附属以外にも一定程度大学採用の教員で構成されている附属学校も若干ある。戦前・戦後の歴史の中で、附属学校園の教員が大学と深い結びつきの中で附属としての役割を發揮している事例は多い。今日、公立学校との交流人事が一般的な中で、前述した附属としての役割を果たしていくためには、附属の中に一定程度大学採用の教員が存在し、交流人事の教員との交流と協働が行われることが必要ではないかと考える。福井大学だけではなく全国の国立大学の附属学校園は、現在この附属の役割を遂行していくために多大の努力をしているが、附属には研究と教育実習等、公立学校にはない多くの負担があるという理由で交流人事が停滞している現実がある。従って、大学採用のシステムについて検討する必要があるのではないかと考える。

2 全国の附属学校園の取組み—島根大学教育学部附属学校園の事例—

全国の附属学校園の取組みをホームページでみると、数はそれほど多くはないが、いくつか貴重な活動の事例をみることができる。その中で、島根大学教育学部は教員養成に特化した学部に変更されたことから、その附属学校園の取組みは注目に値すると考えられる。

島根大学教育学部附属学校園では2010（平成22）年11月に『平成22年度 島根大学教育学部附属学校園研究紀要』（全214頁）を発行している。副題は「豊かな『社会生活』を創造する幼小中一貫教育の追究 豊かな『学び』をつくる子どもの育成～子どもの学びをつむぐ～」である。附属学校部長の小川巖は「はじめに」で、「山陰で唯一の教員養成学部の特化した平成16年度に、『一貫教育に関する実践的教育活動』の課題を掲げその検討を始めました。平成18年度から『幼小中一貫教育を語る会』においてその検討成果を公表し、平成20年度から『幼小中一貫教育研究発表協議会』の開催に至りました。今年度の研究発表協議会は第3回目になります。」と述べている。

一貫教育の子ども像は次の3点が示されている。「新しい時代を切り拓き、社会に貢献しようとする子ども（（地域）人材の育成）」「豊かな感性を育み、創造的に探究し続ける子ども（豊かな学力）」「人とかかわりを大切に、共に伸びていく子ども（豊かな人間性）」。

附属学校部長の小川は、「平成25年度の完成をめざした一貫校化の過程」と述べ、それに向けて、幼稚園から中学校の教員の交流、幼稚園児と小学生・中学生の合同学習や共同活動を実践し、その成果のまとめを行いたいとのことである。テーマの設定や各教科・領域における研究授業の構想に関して、2010年5月から15名の学部教員が共同研究者になり、合同職員会議のあとに各研究部会において協議してきた成果が本紀要に表れていると述べている。

附属学校主事で学部の初等教育開発講座の権藤誠剛は、本紀要の中で平成18年9月に発行された報告書『島根大学教育学部附属学校園一貫教育のあり方について』（島根大学教育学部改組検討WG）を手がかりに一貫教育のあり方について述べている（1-2頁）。最初に3つの＜育てたい子どもの姿＞について。

- ① 新しい時代を切り拓き、社会に貢献しようとする子ども＜確かな知識を基盤とした優れた判断力・行動力を持ち、協働して豊かな社会の実現に果敢に挑戦しようとする。＞
- ② 豊かな感性を育み、創造的に探究し続ける子ども＜人や事象の持つさまざまな価値や本質をイメージ豊かにとらえ、知的好奇心をもって学び、探究し続けていこうとする。＞
- ③ 人とかかわりを大切に、共に伸びていこうとする子ども＜自他のよさと可能性を尊重し、支え励まし合いながら、よりよい人間関係と自己の伸張を図っていこうとする。＞

権藤は以上の3つの子どもの姿を紹介しつつ、幼小中一貫教育の基本理念及び基本目標を以下のように述べて

いる。＜基本理念＞としては「幼稚園・小学校・中学校の共同による一貫した教育によって、次代を創造していく優れた人材を育成する」こと。つまり「子どもたち一人ひとりが、自ら考え行動していくことのできる自立した個人として、心豊かにたくましく生き抜いていくことができるよう、幼稚園・小学校・中学校が共に力を合わせて、一体となった教育を行う」こと。＜基本目標＞としては、「確かな基礎的な学力の定着と高度な応用力を育み、自ら学び自ら考える力を伸張する」こと、「健康な心身と豊かな人間性を育み、よりよく生きようとする意欲と態度を伸張する」こと（『平成21年度 島根大学教育学部附属学校園研究紀要』平成21年11月参照）。

権藤は今後の取組みや検討課題として以下の3点をあげている。①学力の質としての「高度な応用力」とは何かとその育成、②一貫の見通しの中での育ちと振り返り、③「異校種教員による保育・授業研究会」の「公開」。

附属小教諭の村上幸人は「本学校園 幼小中一貫教育体制の取組について」と題して、意義と経緯および現状・成果について（3-9頁）、また附属小教諭の仙田淳一は「教育研究の構想」と題して、研究主題・昨年度及び本年度の研究について（11-18頁）、執筆している。以下には、この2つの論稿を取り上げ、島根大学附属学校園の幼・小・中一貫教育の実践研究の現状・課題について明らかにしていきたい。

（1）「本学校園 幼小中一貫教育体制の取組について」（村上幸人）

村上によれば、島根大学は平成16年度の中期計画に「一貫教育に関する実践的教育活動の推進」が掲げられ、教員の学校園交流（異校種に1日出かけ、授業観察や生活の体験を行う取組）を平成21-22年度に実施したところ、「カルチャーショック」を受けたという振り返りが数多く寄せられていると述べている。「異なる校園種には、異なる発達段階の子どもがいること、異なる校園文化が存在していることは当たり前であるが、実際に身体を通して理解することの難しさが、同じ方向性で教育活動をめざしている教員同士でも存在していることを示している」（3頁）。そして村上は次のようにも述べている。「学校園が校園種別に分断した状況で、附属幼稚園に入学した子どもたちの多くが附属小学校に入学し、さらに附属中学校に入学していたわけである。子ども・保護者の側からすれば、同じ附属であるので進学したものの、まるで異なる環境に戸惑うことも多かったのではないかなと思われる」（3頁）。福井大学の場合も後に詳述するが、同様の歩みがある。4つの附属学校園が独自のテーマを掲げて独自の教育実践を行い、4校園の教員がお互いの実践を交流する機会がなかった状況においては、同じ子どもたちの12年間の育ちをどのように支援していくのか、という発想自体が生まれなかったのである。それが、この間の学校園交流を通してお互いの実践に触れ、お互いの教育営為について理解を示すことを通して、少しずつ共通の文化を形成してきているといえる。島根大学の場合は、ある意味トップダウンで「中期目標」からこのような取組を開始したと書かれているが、契機はそうであっても、実際にこのような取組を行うことを通して、附属の先生方自身がお互いの実践を見つめることを通して、お互いの実践の意味をより豊かに理解し省察していったのではないだろうか。以下に詳しくみていきたい。

学校園の異なる点として、制度・運営面と内容面に分けて述べられている。つまり、制度・運営面では幼稚園・小学校は学級担任制、中学校は教科担任制であり、内容面では幼稚園は保育（遊び中心）、小学校・中学校は授業（勉強中心）である。平成22年9月に小・中学校の児童生徒を対象に「進学先で生活や学習で違ったことがあり、戸惑ったことや困ったことがあるか」というアンケート調査を実施した結果が紹介されている。そこでは、幼稚園と小学校での違いで戸惑ったこととして、「時間割があって、その通りに過ごす」「遊ぶ時間が少ない」「お昼寝がない」「勉強をたくさんする」「先生が厳しくなる」「長い時間を過ごす」「宿題がある」「男の先生がいる」等であり、小学校と中学校での違いで戸惑ったこととして、「授業の進度が速い」「勉強道具が多く運ぶのが大変」「生活リズムを変えるのが大変」「部活動が厳しい」「時間について厳しくなる」「宿題やテストが多く、難しい」「校則が厳しくなる」「先生が厳しくなる」「先輩、後輩の差がある」等である。

以上のような子どもたちの現実を前にしたときに、島根大学の附属学校園が一貫教育体制に取り組む必要性を村上は次のように述べている。

「中期的な教育計画の視点をもつことで、本学校園の教員誰もが、すべての子どもにかかわり、力を合わせて育ていこうとする姿勢をもって臨むことができる。そして自分が受け持っている子どもたちを発達段階上でとらえた時、

何が今必要なかを相対的に把握することで、より効果的な指導が可能となってくる。」(5頁)

子どもたちを11年間の発達段階上でとらえ、何が今必要なかを相対的に把握することが可能となる、という意味づけを村上は行っている。

村上は、法人化準備の平成15年度から法人化となった平成16年度－21年度の歩みをまとめている。この中から、福井大学として学ぶべき点を以下に紹介する。

- ① 平成15年度には附属学校部が設置され、「島根大学教育学部附属学校部規則」「島根大学教育学部附属学校部運営協議会規則」が定められたこと。
- ② 平成16年度には、附属学校部の役職として「附属学校部長」「附属学校主事（附属学校部長及び校園長の補佐）」が新設され大学教員が担当。組織として「附属学校部運営協議会（人事・予算・設備等の策定）」「附属学校部経営会議（学校園に関わる研究その他提案の決裁等）」が新設。
- ③ 平成17年度には、附属改革WG(正副校園長会議)で具体的な附属学校園一貫体制のあり方について検討され、「附属学校園改組計画説明会」が12月に開催。説明会には幼小中と教育学部関係教員が初めて一同に介する会議となった。「一貫教育体制の推進に取り組むこと」「ブロック制度の導入」「少人数学級の実現」といった説明と共通理解。
- ④ 平成18年度には、附属学校園合同職員会議が定期的に開催。5月25日16時からの第1回会議で、全体会と教科別分科会が持たれた。改革検討WG(副学部長・副校長・附属学校主事:18年度から学校園からも2名選出)の検討文書「附属学校園一貫教育のあり方について」のポイントは以下の通り。
 - ・基本理念・基本目標として、A 幼稚園・小学校・中学校の共同による一貫した教育によって、次代を創造していく優れた人材を育成する。B 確かな基礎学力の定着と高度な応用力を育み、自ら学び自ら考える力を育成する。C 健康な心身と豊かな人間性を育み、よりよく生きようとする意欲と態度を伸張する。
 - ・11年間を3期に分け、初等部前期(4歳児・5歳児・小1・小2)、初等部後期(小3・小4・小5)、中等部(小6・中1・中2・中3)とした。

以上のポイントの説明のための保護者説明会を5月・7月・10月に開催。また「幼小中一貫教育を語る会」を12月1日に開催し、教科学習の視点から幼小中の教員が一緒になって保育・授業について年間を通して検討・実施・協議する機会が作られたことは特筆できると述べられている。協議分科会は、幼稚園・低学年/国語・ことば/社会・環境/算数・数学・かず/理科・環境/音楽・表現/体育・健康/技術・家庭。テーマ別分科会は英語/図工・美術・表現/総合的な学習/生徒支援。シンポジウムは「幼小中一貫教育の実現に向けて」と題して、奈良女子大附属小、府中市立北小、京都教育大附属京都中から報告者があった。

- ⑤ 平成19年度には、合同職員会議を年度当初に定例的に配置し、学校園分掌組織についても一貫教育体制下で実働できるように統一した(教務部・教育研究部・生徒支援部・教育実習部・総務部)。10月27日は「第2回幼小中一貫教育を語る会」を開催。
- ⑥ 平成平成20年度には教育研究の本格化と接続期の活動の具体化を進めた。具体的には、少人数教育実現のための学級編制等の開始、附属学校を統括する専任校園長制、“子ども支援”コーディネーター等主幹教諭等の導入。研究主題を4年計画で「豊かな『社会生活』を創造する幼小中一貫教育の追究」とし、研究推進の部会を教科部・研究領域部・教育研究ブロック部と設定した。11月21日に「第1回一貫教育研究発表協議会」が開催され、一貫教育のあり方や保育・授業のあり方について議論された。教育研究ブロック(4・3・4制度)では11年間の一貫した成長を実現する幼小中の枠組みを残しながらも、なめらかに接続することを意識し、「幼小接続」では、わいわいランド(定期的な幼小の交流)、わくわくタイム(休憩時間の自由交流)、小学校音楽会見学、給食試食会、教科学習での交流(音楽など)、「小中接続」では、合同マラソン大会、合同音楽会、教科学習(選択音楽など)等が実践された。
- ⑦ 平成21年度には、一貫教育体制下の教育活動の継続・充実が図られ、異校種の子どもの様子や教育活動を実際に体験する教員の体験交流を開始したこと、「学校園だより」を定期的に発行したこと、特別支援教育体制の充実を図ったこと等に取り組んだ。11月20日には「第2回一貫教育研究発表協議会」が開催された。

- ⑧ 平成22年度には、過去3年間に本学校園の幼稚園・小学校に在籍しており、それぞれ小学校・中学校に進学した児童生徒を対象にアンケート調査を実施したが(9月)、異校種の交流活動や乗入れ授業についての評価は全般的に高い数値が出ている。10月5日には生徒会と児童会が協力して合同集会を開催したが、「学校園の一員としての一体感」(生徒会長)が感じられる場となったという。

総じて村上は、「以前からの各校園の取組を維持しながらの新規の取組は、検討から実施に至るまで多くの時間と労力を必要とする。基本理念を見失うことなく、各活動の位置づけを明確にし、計画的に精選し定例化することで、『産みの苦しみ』を乗り越えていきたい」(9頁)と述べている。

(2)「教育研究の構想」(仙田淳一)

仙田は幼小中一貫教育に取り組んでいる理由として、「確かな学力」と「社会力」をあげ「車の両輪のように、どちらかの一方だけに偏ってしまうと十分に力が発揮されない。両者がバランスよく育っていくことが重要である。そして、それは、私たちがめざす豊かな学びをつくる子どもへとつながり、豊かな社会生活の創造を実現するものとする」と(11頁)と述べている。平成20年度から4年次計画で研究の年次計画が示されている。研究主題は「豊かな『社会生活』を創造する幼小中一貫教育の追究」であるが、副題は平成20年度(一年次)「子どもの学びをとらえる」、平成21年度(二年次)「子どもの学びをつなぐ」、平成22年度(三年次)「子どもの学びをつむぐ」、平成23年度(四年次)「子どもの学びをひらく・いかす」と、少しずつ表現を変えている。

昨年度(平成21年度)は「子どもの学びをつなぐ」として、「確かな学力の育成」では思考力・判断力・表現力を整理しかかわり合いの中で育てることを目指し、「社会力の育成」では、＜保育・生活・総合＞＜道徳＞＜特別活動＞の関連性や、教育研究ブロックと研究領域をクロスさせて教育研究ブロックごとの発達課題をさぐる取り組みの構想に活かすことを行った。

本年度(平成22年度)は「子どもの学びをつむぐ」として、①思考力・判断力・表現力の育成を保育や教科を中心とした取り組みを行い、附属学校園全体で育てたい思考力・判断力・表現力を明らかにするとともに、それを保育や教科において教育研究ブロックごとに整理し、11年間のつながりを明らかにした。

初等部前期(4歳～小2)、初等部後期(小3～小5)、中等部(小6～中3)のそれぞれで思考力・判断力・表現力を以下のように表現している。

初等部前期は「遊びや生活の中で体験しながら、自分の願い、思い、考えを確かにもったり、それを表したりする力」、初等部後期は「学習や経験の中で学んだことや感じとったことから、自分の思いや考えをもち、他者の考えと比べたり、他者の考えを取り入れたりして、その思いや考えを相手を意識して表したりする力」、中等部は「習得した知識・技能や経験の中で感じとったことから、分析的な見方や総合的な見方を駆使し、自分の思いや考えをつくったり、集団を意識して発信したり実践したりする力」である。

「社会力の育成」では、門脇厚司の指摘する「自分が将来身を置くであろう社会において、人が人とつながり、よりよい社会を築いていこうとする力」であり、以下のように育てたい力を表現している。

初等部前期は「仲間とともに活動する喜びを味わい、素直に満足感を感じながら活動する力」、初等部後期は「所属する集団の一員であることを感じ、所属集団の中で自己を活かし、行動する力」、中等部は「自分が集団や社会の一員であるという自覚のもと、みんなのくらしをよりよくするために考え、構想をもち、実現に向けて進んで行動する力」である。

以上、島根大学の事例を見てきたが、大学と附属との協働研究のシステムは進んでいるように思われるが、中身としてどこまで附属同士の協働や大学との協働体制が構築しているのかについては、具体的な実践についての吟味が必要だと考える。

2 福井大学教育地域科学部附属学校園の取組み

2010(平成22)年度附属4校園の協働探究の取組みとしては、①必要に応じて開催される管理職会議を中軸にし

て、②第1プロジェクトと第2プロジェクトの2つのプロジェクト、及び③第4回合同研究会、が中心であった。まずは、管理職会議について述べていく。

1 4校園の管理職会議

管理職会議の構成は校園長4名、副校園長4名、教頭3名、事務方3名の合計14名である。統括は副学部長（現在は附属中学校を兼務）で、必要に応じて学部長・支援室長と連絡体制をとり、さらに全学レベルの要求事項等が生じた場合は理事（副学長）及び学長補佐とも連携する体制をとっている。大学が法人化され附属学校園の「中期目標」「中期計画」の実施が義務づけられたが、その中心を管理職会議が担っている。改めて附属学校園の「中期目標」をここで確認しておきたい。

＜中期目標＞

地域における先進的な教育実践と研究の中心として、大学教員と附属4校園の協働体制のもと、学校教育法の理念と幼児・児童・生徒の状況に即した教育の実践と研究を行うとともに、教職大学院の拠点校として、長期実習を中核とした学生の実践力向上と教師教育を推進し、地域に開かれた学校づくりを目指す。

この「中期目標」に基づいて「中期計画」が存在するのであるが、2010年度の管理職会議の「中期計画」は、①12年間教育を検討するための4校園協働によるマネジメント体制の確立、②各校園の現状、課題、独自性、共通性の再整理、③幼-小-中、小-中-高（特別支援）の12年間を見通した教育理念・方針の決定、の3つである。2010年度の管理職会議は8回開催され、議題としては、概算要求事項、中期目標・中期計画、運営支援経費、非常勤講師の待遇改善等であった。懸案事項であった附属小・附属中の非常勤講師の待遇改善については、現状よりは一定の改善が実現したと考えられる。前述した3つの課題については現在検討中であるが、特に12年間を見通した教育理念・方針については第1プロジェクトの合同研究会の課題とも深く関連している。

2 2つのプロジェクト会議と「中期計画」

2つのプロジェクト会議とは第1プロジェクトと第2プロジェクトのことであるが、その「中期計画」をここで確認しておきたい。

第1プロジェクトは、「各校園、校園合同による授業公開、授業交流、合同行事、交流活動の実施」「4校園合同の研究会、学習会の開催（企画・立案・実施まで）」「相互交流を推進するための方策や体制の充実」の3つであり、第2プロジェクトは「附属学校園と大学教員、学外の専門家でプロジェクトチームを結成し、不登校、いじめ、発達障害、心身障害等の特別の配慮や支援が必要な子どもの支援を検討するためのマネージメント体制を確立する。」「検討会議を頻回に開催し4校園協働による支援の方針・方策や体制を策定する。」「附属幼稚園や小中学校では、特別な配慮が必要な子どもの個人特性や状況を把握する独自の評価・調査方法を作成し、一人ひとりの状態を詳細にとらえる方策を確定する」「学外の専門家も参加した事例検討・支援会議を開催し、ニーズに応じた個別の指導計画を策定できる支援体制の確立を図る。」「特別な配慮が必要な子供に対する教育・支援実践のため、保護者、大学教員や学外機関との共同による相談会、研修会や事例検討会などを通じて連携・交流を強化する。」「附属校園教員の人員配置や協働体制の見直しを行い、一人ひとりの特性や状況に応じた教育・支援を実践できる体制の整備を図る」「特別支援学校・・個のニーズに対応した支援や就労指導の充実、人員配置や協働体制の見直し、センター的機能の推進体制の整備」である。

以上2つのプロジェクト会議の課題に含まれないものとしては、「各校園や大学との連携を明示する入学説明会、校園合同の相談会、校園共通の広報を通じて、附属校園に対する社会的理解の推進」「12年間を見通した教育理念・方針に配慮した適切な入試の在り方の改善を図る」については、代表を副校長（附属中）として、構成メンバーは教頭3名と副園長、主幹または教務3名の構成である。

「4校園それぞれにおいて、学習指導要領の改訂を踏まえ、12年間の子どもの成長発達を見通した教育理念・指針を作成し、内容・方法の充実を図る」については、各学校園において、副校長・教頭（副園長）・主幹・教務・研究主任が検討し、管理職会議とも連携を図る。

その他、「地域の教育先進校として、保護者や地域住民を対象とした講演会・相談会等を開催し、相互の交流や連

携の強化を図る。」「地域のモデル校として、教職大学院や教育委員会とも連携しながら、大学教員や公立学校教員との合同の研究会・交流会等を積極的に実施するとともに、大学主催の学会・研究会や教員免許更新講習等への参加協力を通じて教員の質の向上に資する教師教育をサポートする。」の2つについては、検討課題となっている。」

今年度の第1プロジェクトの開催日は、2010（平成22）年8月23日、11月2日、12月9日、2011（平成23）年3月2日の4回であり、第2プロジェクトの開催日は2010（平成22）年8月24日、11月1日、12月10日、2011（平成23）年2月23日の4回である。第1プロジェクトは4校園の研究交流を進めることを課題とし、主に第4回合同研究会の準備を行った。第2プロジェクトは特別な支援を必要とする子ども達の事例報告とプロジェクトとしての支援体制について検討した。以下、特に第4回合同研究会について詳しく報告する。

3 第4回合同研究会

今までの3回の附属合同研究会の報告書は以下の3冊にまとめられている。

第1回合同研究会 2007（平成19）年8月6日（月）開催

＜報告書＞『福井大学教育地域科学部附属学校園の協働をめざして一合同研究会（8月6日）の記録』2007年9月（全33頁）

第2回合同研究会 2008（平成20）年8月12日（火）開催

＜報告書＞『福井大学教育地域科学部附属学校園の協働の歩み一第2回合同研究会の記録一』2009年2月（全41頁）

第3回合同研究会 2010（平成22）年1月9日（土）開催

＜報告書＞『福井大学教育地域科学部附属学校園の協働の歩み一第3回合同研究会の記録一』2010年3月（全50頁）

(1) 準備段階

第1プロジェクト会議が合同研究会の準備を担当したが、11月2日の第2回会議で以下の点が確認された（「第2回第1プロジェクト会議記録」より）。

昨年度の第3回(2010年1月9日)は12の分科会構成であったが、今回はいくつの分科会とするのか、教科別の分科会名とするだけではなく、「国語」ならば「言語・コミュニケーション」とすると、幼稚園や特別支援も参加しやすいのではないか、「総合」は設けるならば4附属全部が参加してほしい、「気がかりな子」分科会を設けた場合に参加者が第2プロジェクトメンバーだけで固まったら意味がないのではないか、等々が出された。全体会では、4附属の研究概要の報告や、4附属の12年間のつながりやカリキュラム等の提案ができればよいが、今後の検討課題とした。当日は教職大学院の集中講義とも重なる関係で大学教員の参加人数が限られる点については、今後の検討課題とした。

合同研究会の直前の12月9日の第3回第1プロジェクト会議では以下の議論を行った（「第3回第1プロジェクト会議記録」より）。

全体会については、4人の研究主任が今の段階で4校園の協働研究のあり方や可能性を提案することは困難なので、中期目標・中期計画との関連で3人の校園長が附属学校園の役割や課題、及び第1・第2プロジェクト会議の報告を行うこととなった。今後の合同研究会については、1月下旬から2月上旬にプロジェクト会議を開催し、第4回の反省会とともに、今後の方向性について議論することとなった。

また、今後の附属学校園の協働研究の可能性についても以下の議論があった。

12月3日の附属小研究集会の要項集の中に初めて6年間の各教科のカリキュラムを試案として提案されたが、今後幼稚園一小学校一中学校の12年間カリキュラムを考えていく基礎資料として活用できればという点と、特別支援学校も小学部一中学部一高等部の12年間一貫教育が課題となっており、4校園全体の教育理念やカリキュラム等についても、今後第1プロジェクトでも検討していきたいという提案があった。

以上の議論を踏まえて、平成 23（2011）年 1 月 5 日開催の合同研究会は以下のような分科会構成となった。

(2) 合同研究会の分科会構成

＜附属合同研究会参加者一覧 2011 年 1 月 5 日（水）13 時－16 時 30 分＞								
分科会	司会 記録	報告者	参加者					会 場
			幼稚	小学校	中学校	特別支援	大学	
人との関わり	森	林(幼),岡部(特)		池内,齊藤		岩井,奥谷	森	1 A
読みの共有	松友	増田(小),柳原(中)		岩田,皆美	畑,塚田	笈田,一	松友	1 B
数と生活	佐分利	安井(小),岩永(特)	佐飛		柴田,大正	仲村,小林,山岸	佐分利	1 C
科学	大山	鳥居(小),木下(中)	大崎			宇野,前田吉	大山	2 A
音楽表現	吉村	水野(小),柳(中)	森阪			竹内	吉村	2 B
体づくり	遠藤	藤木(小),澤崎(中)	斎藤	谷口,中島	川上,幸坂	中村	遠藤	2 C
物づくり	奥野	遠藤(小),奥村(中)			吉田	天方,束出,政井	奥野	1 A
Communication	篠原	嶋本(小),遠藤(中)			上田	藤田	篠原	1 B
食育	松田	尾崎(小),松田(特)			荒井	奥出,前田正,前川	松田	1 C
伝え合い	岸野	大嶋(幼),有馬(小)			吉川	柳澤,加納,酒井, 関	岸野	2 A

分科会名を第 3 回と第 4 回とを比較すると、第 3 回「国語」が第 4 回では「読みの共有」、第 3 回の「社会」が第 4 回ではなし、第 3 回の「数学」が第 4 回では「数の生活」、第 3 回の「理科」が第 4 回では「科学」、第 3 回の「音楽」が第 4 回では「音楽表現」、第 3 回の「美術」が第 4 回ではなし、第 3 回の「体育」が第 4 回では「体づくり」、第 3 回の「ものづくり」が第 4 回では「物づくり」、第 3 回の「食育」が第 4 回でも「食育」、第 3 回の「外国語」が第 4 回では「Communication」、第 3 回の「保健」が第 4 回ではなし、第 3 回の「総合」が第 4 回ではなしである。第 4 回で新たに設定した分科会として「人との関わり」「伝え合い」という 2 つの分科会があるが、どちらも内容的にはコミュニケーションということになる。幼稚園と特別支援学校が参加しやすい分科会名ということで設定されたのである。第 4 回の合同研究会の報告書は 3 月中にまとめられる予定であるので全体像はそちらを参照願いたい。

(3) 参加者の感想

今回参加された附属の先生方の合同研究会に関する感想と今後のあり方や継続について、当日配布したアンケートの感想の中からいくつか紹介したい。

＜全体的な感想＞

- ・小学校・中学校の報告を聞かせていただく中で、本附属の大きなテーマである協働について、改めて考え、とらえ直すことができたように思います。特に、生活科から理科へ移行する、また理科という教科の入口である 3 年生の段階で大事にしたいことは、そのまま高学年になっても中学校になっても大事にされるべきことであり、その方針のもとで育った子どもたちであれば、探究心は自ずと備わってくるという思いを強くしました。
- ・他の校園の先生方の実践をお聞きし、それぞれの発達に視点を置いた取り組みをされていること、個の小さな変化を丁寧に見取って次へ生かそうとしているところが参考になった。目の前の子どもと対応していく際に、これまでの成長の過程や今後の目標を頭において関わる大切さを知る機会になった。

- ・他の人の実践記録を読み合いながら、その授業者の思いを知り、授業のつくられ方、子どもの様子が知れるのは、自分も授業をしているかのように楽しいものだった。それぞれがもつ悩みや共通項とも言える協働について、もっと時間があればもっともっといろんな人にいろんな角度から語ってもらって学ばせてもらいたかったかなと思う。
- ・実践を自分自身が振り返るための記録としての重要性、またその実践を読む他者がそこから何を学ぶのか、目に見える形となったこの授業記録をもとにたくさん対話ができるはずだと改めて思った。
- ・小学校 1 年生から中学校 3 年生と幅広い年齢層での実践の発表を聞くことができ、9 年間という長いスパンで子どもたちの体が技能を高め、そして子ども同士の関係づくりにも力を入れなければならないと感じた。
- ・小中とのつながりを実感した。というか、参加者の皆さんがうまくつなげてくださった。大学の先生に最後の方でまとめていただいたことで、自分のやっていることに意味を見出せた。
- ・子ども一人ひとりについて、できることできないことを大変丁寧に見取り、個に適したプログラムを組んでいるところが参考になった。できることを元にして、できないことをできるようにしていく工夫と、日常事象や社会に出てからのことを考えそれを題材にしてプログラムを考えることは、教科にも必要なことだと感じた。
- ・幼稚園の事例報告では知的な遅れのある子らの原初的な反応に通じるところがあり、それを認めることが次の発達につながることを再確認することができた。そこからどう社会性、大人の世界の道理を導いていけばいいのか、改めて考えていきたい。
- ・とても細かく丁寧な事例を発表してくださりありがたかったです。ですが、時間が足りず、話をより深めたり広げたりまでできなくて残念でした。事前に事例をいただいて目を通してきたら、質問なども出しやすかったかなと思います。
- ・テーマに迫りやすい内容だったと思いますが、発表が 2 つで分科会内での話し合いの時間が充分とれなかったので、1 つに絞ってもよかったのではないかと思います。
- ・小学校の実践を聞き、子どもたちがどのように考え、抽象的な思考へとつなげていっているのかを知ることができた。また、大学の先生からその発達段階にある心理的な面の話を聞くことができ参考になった。
- ・2 本の発表をするには少々時間が足りなかった。というか、とてもしっかりとした内容と資料枚数で、1 本消化するだけでも十分時間がとれたらと思う。事例研究を通して先生方が多くを学ばれている。子どもと教師の協働が見られ、今後の子ども・先生方のやりとりを通しての共成(共生)がこれまた楽しみだと思われた。
- ・英語でコミュニケーションというのはとても難しいなと感じてましたが、英語が苦手な子どもが自分なりに思いを伝えようとしている様子を聞いて、子どもが伝えたい、相手のことをわかりたいと思えるような授業づくりを心がけていると感じ、すばらしいなと思いました。同じようなことは、本校の教育にも非常につながるものがあり、大変勉強になりました。
- ・幼稚園と小学校との交流の中で、1 年違うだけでかなり発達段階の差が見られることがわかった。子ども同士の間でも、2 年生から見た 1 年生、1 年生から見た年長児などの関係性がとても興味深く感じられた。生活科や遊びの中での縦割りのあり方と、同学年のクラスに戻ったときのあり方が両方とも意義のあることだと感じた。本校の縦割り活動とも共通するところも多くあり、お互いの学び合いが子どもの成長には必要であると感じた。

＜合同研究会を継続すべき＞

- ・附属間といえどもなかなか交流できず、それぞれの実践が見えてこない中、こういう機会がないと、職員同士の出会いも学校の動きもそれぞれの学校の実践も、それぞれの子どもたちも見えない知らないままで終わるので、いろいろ思うことはあるが良い機会（時間）だった。
- ・教科ごとにやる分科会もよいが、ほぼ同じメンバーで毎回実践報告をしている。たまには、教科をはなれてもよいのではないか。
- ・分科会の分け方は教科別の方が深い話ができるという意見もあるのだろうが、せっかくだからいろいろな校種の普段聞けない話を聞きたい。
- ・教科として小中の連携を図るきっかけにもなる、幼稚園児の発達段階を知ることができ、特別支援の取り組みカリキュラム構成の一端を知ることができる。
- ・「12 年間の連続した学び」を実現して行くに迫り、4 校園の教員自身がお互いの実践や教育内容、カリキュラム構成について分かり合っていないことが改めて分かった。

- ・他種の実践も聞けるのでとても参考になるので、今後も何らかの形で続けられるといいと思います。普段なかなか小学校・中学校などの実践を知る機会がないので、とても刺激があり勉強になりました。可能ならば、それぞれの学校の授業が見たいです。
- ・工夫された実践でとても勉強になった。12年間を見通したところまで話し合いが行かなかったのが残念。
- ・本年度のような分科会があると良い。
- ・分科会人数もちょうどいい。
- ・分科会が多いと4校園の先生方のバランスが難しいので、交流が目的なら、分科会の数を減らすと良い。
- ・各校種からの取り組みが開けると良い。
- ・一人10分でもいいので全員が簡単な実践報告ができると良い。
- ・1実践90分あるといい。中途半端になってしまった。（実践1本でもいいのでは）
- ・2実践の発表がちょうどいい。
- ・教科を絞る方が、話し合いが深まるため賛成。
- ・「4校園合同研究会」ということを考えると難しく（幼・特別支援の先生方には）申し訳ないが、やはり専門教科の分科会に参加したい。
- ・幼小中12年間のカリキュラムについて意見交換ができるといい。
- ・それぞれの年間カリキュラムを持ち寄り、重点化・継続化が図られるとよい。領域を話し合う時間にするといい。
- ・体力テストの分析結果から伸ばしたい力を吟味し、どんな領域でどんな取り組みをすべきか考えを出し合う等できるといい。
- ・12年間でそれぞれの教科を通してどのような「人」を育てていくのかについて考えたい。
- ・昨年のように、各校の研究の概略を発表校以外の先生から聞くと良い。
- ・中学生を見ている自分の目と、幼稚園児を見ている実践者の目、同じ言葉の後にある状況の違いを感じた。

<合同研究会を見直すべき>

- ・今回で4年目となる合同研究会は見直しの時期にきているかもしれませんが。時期・内容（特に大学の先生方の参加等）を検討し、合同研究会を続けていくことが附属4校園の連携につながっていくと思います。

(4) 今後への展望

合同研究会終了後の1月26日に開催された研究主任部会の議論では以下の意見が出された。（研究主任部会報告より）

- ・最初に、森から先日の教職大学院の専攻会議で出された以下のような意見を紹介した。
- ・夏休みや冬休みは、教職大学院の集中講座や免許更新制講座が並行して開催されるので、日程的に参加するのが非常に難しくなる。集中に重なると附属の院生は参加できなくなる。
- ・授業を実際に見ていなくて実践記録だけでどこまで理解できるのか。授業を見て、そのあとに研究会ができるとよい。
- ・年間を通して研究集会や日常の公開授業にはお互いに参観しているので、それをもっと発展的に充実する方向で検討できないか。日常の参観とは別の形で、今のように全員参加を義務付けるやり方は根本から再考すべき。
- ・中期目標・中期計画の関係もあって開催され4回目であるが、それに縛られる必要はない。附属4校園にとって意味のある合同研究会のあり方・スタイルは何か。
- ・次に、松木先生から附属の合同研究会についての2つのコメントがあった。①日程的には今後非常に厳しくなるが、合同研究会による附属同士の交流やお互いの実践を意味づけることは大事なので、どのようにプラン化していくのか、是非とも検討してほしい。②4校園としての新たな提案を考えられないか。たとえば保護者に向けた開かれた附属のあり方や、公立の方が進んでいる小・中連携（9年制）などについての積極的な提案について。
- ・次に、4校園から合同研究会等についてのコメントを出していただいた。
- ・＜幼稚園＞①合同研究会については4附属の先生方がお互いに学び合うことは非常によかった。できれば幼稚園の保

育を見ていただいて、研究会ができればありがたい。②ホームページの充実を是非ともお願いしたい。附属小が業者 に依頼して立派なホームページを作成しているが、他の3つの附属は不十分である。外部に発信することと4附属が連携・協働していることを知らせるためにもホームページの充実を予算化してほしい。

＜小学校＞全体的には合同研究会は意義があるが、教科・領域別の分科会が2回目なので、報告者や参加者が固定化している傾向がある。もう少し自由な分科会にできないか。

＜中学校＞全体的によかったという感想。特に、幼・小・中の12年間のカリキュラムについては附属中の先生から作るべきという意見や、3・6・3ではなく4・4・4と言う区切りもあり得る、という意見などいろいろ出された。報告は1人1時間では少ないので1人でもいい、または参加者全員が短くても実践を話すこともいいのではないかと、等の意見も出された。

＜特別支援＞今のやり方は負担が大きいので来年は別のあり方を考えてもいいかもしれない。教科の分科会は特別支援の先生方にとっては新鮮であった。全体会は不要かもしれない、分科会をワークショップ型の体験型にしてもいいのではないかと、等の意見が紹介された。

以上の議論を踏まえて今後どうするのか、具体的には来年度合同研究会を開催するのかどうか、開催しないとする とどのような内容と形式で再編するのか、については3月2日の第4回第1プロジェクト会議で基本的な方向性を決めることとなった。